

“所得主導成長”に舵を切る韓国政治

2017・7/28 韓国視察報告

パクウォンスン・ソウル市長のブレーンである「韓国労働社会研究所」金鍾珍（キムジョンジン）研究員からソウル市と文在寅（ムンジョンイン）政権の労働政策を伺いました。

ソウル市は、地方政府として初めて「労働政策課」をつくり公共部門での“非正規労働者を正規化する”、“民間委託を直接雇用化する”政策を展開。

ソウル市の労働政策のワーキンググループには社会研究所からも参加しているとのこと。

政策をつくるには「条例」「課」「政策」「モニタリング」が必要。ILOの指標を基本にして非正規の正規化と雇用創出を展開。主な7つの施策を示しました。

① ソウル市には公務員が正規で2万人と任期付きの公務員がいるとのこと。非公務員で働いている人が6万人。その中で非正規の方を正規職員（無期雇用契約）へと転換する施策を暫次実施したことです。第一期目は（2013～）非公務員で直接有期契約（パートタイム）の方1496人を非公務員無期契約（正規）へ。第二期（2014～）は間接雇用で委託・請負など（ソウル地下鉄の清掃）の有期契約を正規へ6389人。第三期目に（2015～）民間委託（事務・施設・収益業務）の人々の無期雇用化へ1213人合計9098人を正規化しました。

ソウルの人工費は中央政府の許可の対象なので基本人工費3%ルール（3%を超すと交付税削減）で3%を超えないように暫次改善したこと。

② 非正規を正規化すると同時に賃金の見直し“生活賃金運動”を展開。

韓国の最低賃金は6470ウォン/時（来年は7150ウォン/時）だが、“生活賃金”を設定し8197ウォン/時（来年は9000ウォン/時を実現しようとしている）の支払い。ソウル市のこのような動きが広がり、すでに95か所の自治体で生活賃金が適用されています。

③ 労働理事制

労働者は労使交渉で“賃金”“福祉”について交渉するが経営には参加していなかった。ソウル市地下鉄には理事が5人いるがその中の一人が労働者理事。人事権についても理事になると労働者が参画できるのです。

④ 長時間労働への対応

韓国の労働時間（平均）は2450時間/年とEUの1800時間に比べ長時間。2020～2022年には1800時間/年になるようソウル医療院でモデル事業。労働時間短縮分を看護師60人増員へ。人員補充と時短を組み合わせ賃金削減をしない（残業手当の減ることを労働側が受け入れたとのこと）。

⑤ 感情労働保護策

コールセンターなどのサ-ビス部門の労働者には、サ-ビス対象者からセクハラやパワハラがあります。このような対人サ-ビスに従事する“感情労働”を保護する条例をつくったとのこと。“ワンストライクアウト”の一回の警告で電話を切ることを認めました。

⑥ 公務員の労働教育の義務化

管理職に対しても、労組対象の人々にも労働教育・労働政策を理解させる教育をしたことで政策に気を配る様子が出てきた。公務員の体質が変わってきたとのこと。

⑦ 青年政策



2017/07

裏に続く～

青年の雇用が厳しく低所得である現状を解決する一歩として、就労準備ができる様にと“青年手当”50万ウォン/月×6ヶ月を設定し5000人対象で具体化。(来年は10000人を予定)“既存の世代は未来世代に負債を負っている”との言葉が印象的でした。

後半は質疑応答の中で文政権の政策の紹介・説明・分析もありました。

Q、ソウル市の有期雇用から無期雇用へ変えていく中での財政の問題は?

A: 有期直接雇用から無期への転換では財政的には1.5%のアップであった(3%の枠内)が、間接雇用・民間委託のケースでは受託業者の利益や所謂消費税を計算すると15%程の財政負担があったものが無くなり賃金アップしても十一=〇とのこと。

*日本の指定管理制度や民間へのアウトソーシングが本当に財政的削減を生み出しているのか検証すべきと思われました。

Q、文政権の動きは?

A: 文在寅政権も福祉・介護について民間から社会サービス公団化を提示しているとのこと。又、人件費基準3%ルールを撤廃する予定のことです。この結果労働意識が上がるという効果が出ています。更に文政権による公共部門での正規化の動きが民間企業に波及しロッテ1万人、CJ3200人、SK通信5000人等の正規化がなされているとのこと。

Q、韓国経済は1997年のIMF管理以降新自由主義経済が進められているが労働者の賃金・雇用の充実を主要な政策とすることは経済政策が変わることか?

A: 文政権は①所得主導成長を柱としており最低賃金も16.3%アップさせ、よい経済循環をつくっていこうとしている。②中小企業活性化の為中小企業ベンチャー部の大蔵を置く。③新自由主義を止め、成長のあり方を変える(ブレーンには新自由主義者もいるが)方向に政策を展開。

そしてこのような文政権は次の政権への橋渡し(過度期)だと指摘。金鍾珍氏は「私たちはもうそく集会から文政権へ、そして次の政権を目指している」とはっきり現状への認識と将来への展望を語りました。「次の政権で私たちの社会=社会民主主義の社会を考えている」「企画財政部に中に旧来の考え方の方もいるが今のブレーンは60代。わたしたちは45~50歳ですから次のブレーンです。5年先を見越して準備する時です」とその心意気を語ってくれました。

そのような過度期だからこそ5/9政権成立から100日間だが急激に法律を変えずに政策を開いていること。其の政策も国民の支持を得ながら実施していくことです。

Q、生活賃金は各自治体でどのように展開されているか?

A: 95の自治体では公共部門の“有期・直接雇用”を無期正規化し生活賃金が実施されている。ソウル市がさらに“間接雇用”“民間委託”的部分まで生活賃金にしています。ソウル市は公契約上に生活賃金を導入した場合プラス点にすることを準備中。信用保証財団は生活賃金を実施する中小企業を優遇。地方税の減免。等対応しているとのこと。

これらの動きに呼応して文政権は“地方契約法”を変えて生活賃金を使えるようにしたいと法案を準備中。

今回の韓国訪問で感じました。ソウル市政の労働政策そして文在寅政権の労働政策は、金鍾珍氏が指摘するように単なる労働条件・環境の改善ではなく新自由主義の経済・政治のあり様を根本的に変え、民主化運動以降人々が求める民主主義・人権尊重の社会をつくっていくものだとわかりました。しかも“市民運動、民衆運動、労働運動などあらゆる地域・場で闘う市民の運動の継続、ぶれない求める理念の中に”いま日本で求められる最も重要な課題が示されているのではと思われました。